

平成 30 年 4 月 20 日  
住宅局安心居住推進課

## サービス付き高齢者向け住宅整備事業の募集を開始します！

国土交通省は、本日より、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の申請を募集します。申請期限は、平成 31 年 2 月 28 日（木）（消印有効）です。

### 1) 事業概要

国土交通省では、高齢者住まい法に基づくサービス付き高齢者向け住宅<sup>※1</sup>として登録を受ける等の要件に適合する住宅及び高齢者生活支援施設<sup>※2</sup>を整備（新築・改修）する民間事業者等に対し、その実施に要する費用の一部を補助します。【別紙参照】

- ※1 バリアフリー化され、入居者の状況把握と生活相談サービスの提供を必須とする高齢者向け賃貸住宅
- ※2 高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する施設

### 2) 応募・交付申請書の提出

平成 31 年 2 月 28 日（木）までに、以下事務局に申請書を郵送により提出

- ※ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ※ 交付申請要領・様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MKビル 6 階

TEL : 03-5805-2971 FAX : 03-5805-2978

URL : <http://www.koreisha.jp/service/>

#### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 山崎、係長 前原

TEL : 03-5253-8111 (内線 39857、39856)、03-5253-8952 (直通)、FAX : 03-5253-8140